

政策文書における産業連携・地域振興関係 の位置づけ

令和6年7月1日
科学技術・学術政策局
産業連携・地域振興課

政策文書における産業連携・地域振興関係の位置づけ

1. 産学連携 (1/2)

※各政策文書における下線・太字、関連事業は産業連携・地域振興課において追記

○経済財政運営と改革の基本方針

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) スタートアップの支援・ネットワークの形成

(中略) 地方でのスタートアップの活性化のため、地方企業と大都市圏の人材のマッチング、**拠点都市におけるスタートアップのエコシステム形成の取組を強化**する。

(中略)

ディープテック分野の研究・事業開発に対し、支援段階や内容、方法の充実を図る。非上場株式の流通活性化、**官民ファンドの出資機能の強化**など、**レイターステージを含む成長段階に応じて、資金が円滑に供給される環境を整備**する。エンジェル税制における再投資期間の延長について、検討する。

出口戦略の多様化に向け、IPOに加え、M & Aの活性化を図る。**大学や大企業に加え、スタートアップも参画する新たなオープンイノベーションを推進**する。スタートアップのM & Aを促進する観点から、のれんの非償却を含めた財務報告のあり方を検討する。

(関連事業)

- ・大学発新産業創出基金事業
- ・出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS)
- ・共創の場形成支援
- ・知財活用支援事業
- ・オープンイノベーション機構の整備【R5終了】
- ・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 等

政策文書における産業連携・地域振興関係の位置づけ

1. 産学連携 (2/2)

※各政策文書における下線・太字、関連事業は産業連携・地域振興課において追記

○新しい資本主義実行計画

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. スタートアップ育成 5 か年計画の実行

(1) 資金供給の強化と出口戦略の多様化

①官民ファンドを通じた海外有力ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込み

中小機構や産業革新投資機構等の官民ファンドの投資を呼び水として、海外ベンチャーキャピタル等からの投資の呼び込みを進めることで、海外ベンチャーキャピタルと我が国のベンチャーキャピタル・スタートアップとの連携・ネットワークの強化を図る。

(2) 人材・ネットワークの構築

①日本の起業家の海外挑戦に関する支援の強化

また、グローバルに展開できる大学発スタートアップの創出支援を引き続き行うとともに創出後におけるグローバル展開支援も含めた成長支援を行うため、スタートアップ・大学・大企業のオープンイノベーション支援（共同研究開発支援等）や大学発スタートアップへの出資を充実・強化する。

②スタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化

スタートアップ・エコシステム拠点都市についてグローバル化、大企業とスタートアップとの共創等の促進を図るための見直しを行う。スタートアップ・エコシステムにおける産学官金によるコミュニティの形成とその活動を支援するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市の海外連携機能強化プログラムを強化する。また、地方における展開に配慮する。

⑩スタートアップと中小企業・大学との共同研究等の推進

スタートアップと大企業に加え、スタートアップと中小企業や大学が戦略的に連携して共同研究開発等を進めるオープンイノベーション体制の構築支援・人材育成・研究開発の支援を検討する。

(関連事業)

- ・出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS) 【再掲】
- ・大学発新産業創出基金事業【再掲】
- ・共創の場形成支援【再掲】
- ・知財活用支援事業【再掲】
- ・オープンイノベーション機構の整備【R5終了】【再掲】
- ・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 【再掲】 等

○経済財政運営と改革の基本方針

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(4) 科学技術の振興・イノベーションの促進

イノベーションの持続的な創出に向け、国際卓越研究大学制度による世界最高水準の研究大学の実現と**地域の中核・特色ある研究大学の機能強化に向けた取組を着実に進め、これら研究大学群が我が国全体の研究力向上を牽引するとともに、戦略的な自律経営の下で、優秀な若手研究者等をひき付ける研究環境の整備や、知財ガバナンス改革を含む研究成果の展開力強化を行う取組を促進**する。くわえて、**産学官の共創を促進**し、経済社会ニーズに対応した大学院改革や博士号取得者の幅広い活躍の場（官公庁を含む。）の創出につながる取組や処遇向上等を進め、多様なフィールドで活躍する博士人材を中長期的に世界トップ水準並みに引き上げるとともに、イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

○新しい資本主義実行計画

V. 投資の推進

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

(7) **地域中核・特色ある研究大学への支援**

地域中核・特色ある研究大学の総合振興のため、強みや特色を伸ばす取組を支援する。あわせて、研究時間の確保を始めとする研究環境の改善等、大学の改革を促していく。

(関連事業)

- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業
- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム【R5終了】
- ・大学発新産業創出基金事業【再掲】
- ・知財活用支援事業【再掲】
- ・共創の場形成支援【再掲】
- ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【再掲】 等

政策文書における産業連携・地域振興関係の位置づけ

3. 人材育成 (1/2)

※各政策文書における下線・太字、関連事業は産業連携・地域振興課において追記

○経済財政運営と改革の基本方針

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) スタートアップの支援・ネットワークの形成

スタートアップを担う人材の育成や国内外のネットワーク構築のため、若手人材の発掘・育成、**女性起業家の支援、アントレプレナーシップ教育の充実、起業家の海外派遣等**に取り組む。

(関連事業)

- ・大学発新産業創出プログラム (START)
- ・大学発新産業創出基金事業【再掲】 等

政策文書における産業連携・地域振興関係の位置づけ

3. 人材育成 (2/2)

※各政策文書における下線・太字、関連事業は産業連携・地域振興課において追記

○新しい資本主義実行計画

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. スタートアップ育成 5か年計画の実行

(2) 人材・ネットワークの構築

①日本の起業家の海外挑戦に関する支援の強化

さらに、グローバル思考のスタートアップの担い手を育成するため、海外派遣も含めアントレプレナーシップ教育を質・量ともに充実する。国際協力銀行において、海外進出を図る日本のスタートアップへの支援が可能となったことに伴い、日本貿易振興機構での各種施策やエコシステム拠点都市等との連携強化を図る。

⑩スタートアップと中小企業・大学との共同研究等の推進

スタートアップと大企業に加え、スタートアップと中小企業や大学が戦略的に連携して共同研究開発等を進めるオープンイノベーション体制の構築支援・人材育成・研究開発の支援を検討する。

(関連事業)

- ・大学発新産業創出プログラム (START) 【再掲】
- ・大学発新産業創出基金事業【再掲】
- ・共創の場形成支援【再掲】
- ・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 【再掲】
- ・知財活用支援事業【再掲】
- ・オープンイノベーション機構の整備【R5終了】 等